

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

秋田大学医学部医学科の平成20年度以降の入学定員については、同20年度に「新医師確保総合対策」に基づき10名を、同21年度に「緊急医師確保対策」に基づき5名を、同22年度に閣議決定「経済財政改革の基本方針2009」に基づき7名を、同23年度に3名、同26年度に2名、同27年度に2名を「新成長戦略」に基づき、臨時定員増をそれぞれ実施した。

平成31年度を期限とする29名の入学定員について、令和3年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、令和2年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の95名から124名に変更する。

これに併せて、収容定員についても上記の入学定員増により、再度の定員増を行わなかった場合の595名から653名に変更する。

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

資料1「秋田県医療保健福祉計画」に示すように、秋田県の医師数（平成28年末現在）は、人口10万人当たりでは236人と、全国平均の251.7人を大きく下回っており、全国との格差は縮まっておらず、医師の絶対数の確保が必要となっている。

また、医師の地域偏在に関しても、県庁所在地のある秋田周辺医療圏（県中部）の人口10万人当たり医師数は330.3人となっているのに対して、北秋田医療圏（県北部）や湯沢・雄勝医療圏（県南部）ではその3～4割程度にとどまり、地域における医師偏在化が顕著となっている。

さらに、人口減少、少子高齢化が急速に進行しており、深刻な医師不足は産科婦人科、小児科、麻酔科等の特定の診療科のみならず、ほとんどの診療科で医師不足の非常事態に直面している。

こうした中、秋田大学医学部医学科は、秋田県内の医師定着率向上を目的に、平成18年度から従来の入学定員の枠内で秋田県地域枠5名を設けたのに続き、「新医師確保総合対策」や「緊急医師確保対策」等を踏まえ、入学定員について、同20年度に10名、同21年度に5名、同22年度に7名、同23年度に3名、同26年度に2名、同27年度に2名の増員を図ってきた。これらの増員による入学者に対しては、秋田県と連携し、県からの奨学金を貸与（資料2）することとしている。

これらの臨時措置による増員計29名は平成31年度限りで終了することとなるが、地域を取り巻く医師不足や偏在の解消には至っていないことから、地域枠入学者数の維持を目的として、29名全てについて、本申請により令和2年度から同3年度まで再度の定員増を行うものである。

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

①大学と県内各地域医療機関が一体となって地域医療・プライマリケア学習を充実させた教育課程

入学者の定員増に伴い、地域枠入学者を含む全ての入学者に対し平成20年度より、入学直後からの医療面接・臨床推論・医療行動科学を中心とするプライマリケア教育を通年開始し、その評価として7月にOSCEを行った上で、2学期に県内地域医療機関および学内における早期地域医療実習を実施してきた。さらに、5年次9月末から行われてきた2週間の地域医療実習を令和元年度から3週間に拡大するとともに、その後6年次夏までの4週間ごとの選択実習においても、全期間で県内各地域医療機関での診療参加型臨床実習を行う予定となっている。集大成としての卒業時のパフォーマンス評価は、医療面接・臨床推論3課題に加え、各診療科のプライマリケア13課題（計16課題）の診療参加型臨床実習後（PCC）－OSCEを行っている。このように大学と県内地域医療機関が一体化して理想的な卒前教育を目指した展開は『秋田モデル』と称されており、令和2年度以降も引き続き実施し、その内容を充実させていく予定になっている。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

①シミュレーション教育センター

キャンパス内には東日本で最大規模のシミュレーション教育センターが設置されており、学生・学内教員のみならず県内医療機関の医療従事者にも開放し、高機能シミュレーターを用いた実技トレーニングを通して高度な手技修得を行えるよう整備している。

②県内医療機関等との連携体制

学生が県内の医療機関においてスムーズかつ効果的な臨床実習を行えるよう、本学と県内の医療機関とで「秋田大学関連病院協議会」を組織しているほか、秋田県医師会とは県内医療機関とともに「三者懇談会」を毎年開催するなど、三位一体の連携体制を構築して全面的なバックアップを頂いている。

③様々な教育手法に基づく統合型カリキュラム

初年次からの英語による医療面接実習、学生用Webシステム、e-Learning、心エコー腹部エコーOSCE等、新たな教育手法の開発や実践に積極的に取り組むことで、1年次から6年次までをモチベーション高く、系統立てて繋ぐ統合型カリキュラムを構築している。

④総合臨床教育研修センター

県内一体化した卒前教育にシームレスにつながる形で、卒業後は総合臨床教育研修センターを中心に、初期臨床研修、さらには専門医取得や学位取得までをスムーズにサポートする体制を整えている。

(ウ) 教員組織の変更内容

①あきた医師総合支援センター

平成25年4月、秋田県からの委託事業として医学部附属病院内に開設した「あきた医師総合支援センター」では、地元・秋田の医療を支えている医師やこれから支えてゆく研修医・医学生を幅広くサポートすることを目的としており、専門医資格の取得やキャリアアップの方法などについて先輩医師が親身になって相談を受けたり、女性医師のキャリア形成支援や育児・介護相談まで、幅広く県内の医師の定着、増加に向けた活動を継続的に担っている。

本センターでは、奨学金の貸与を受けた医学生や大学院生、研修医のキャリア形成のための相談や支援も行っている。知事が指定する4年間は、医師不足がより顕著な秋田市以外の2次医療圏の病院での勤務が義務となっており、各科プログラム責任者（診療科長）とあきた医師総合支援センターが、適宜、相談してコーディネートしている。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

秋田大学全体の施設・設備については、令和2年度以降も学修に支障を来す変更は予定されておらず、医学部医学科においても良好な環境の整備・維持に努めていく。

秋田県医療保健福祉計画(抜粋)

平成30年3月
秋田県

第2節 医療従事者の育成と確保対策

1 医師

○ 現 状 と 課 題 ○

- ◇ 本県の医師数は、平成28年末現在で2,384人であり、増加傾向にはありますが、人口10万人当たりでは236.0人と、全国平均の251.7人を大きく下回っています。全国との格差は縮まっておらず、医師の絶対数の確保が必要となっています。
- ◇ 人口10万人当たりの医師数を医療圏別で見ると、秋田周辺医療圏が330.3人と最も多く、最も低い北秋田医療圏では117.5人となっており、地域における医師偏在が顕著となっています。
- ◇ 少子高齢化が急速に進んでいる本県においては、産婦人科、小児科、麻酔科等の特定の診療科のみならず、内科、整形外科、外科、眼科をはじめ、ほとんどの診療科で、医師不足となっています。

表1 医師数の推移

(単位：人)

区 分	秋 田 県		全 国 (人口10万対)	対全国平均 (%)
	実数	人口10万対		
平成8年末	2,087	172.5	191.4	90.1
10年末	2,127	177.1	196.6	90.1
12年末	2,155	181.2	201.5	89.9
14年末	2,217	188.5	206.1	91.5
16年末	2,239	193.2	211.7	91.3
18年末	2,278	200.9	217.5	92.4
20年末	2,307	208.2	224.5	92.7
22年末	2,320	213.6	230.4	92.7
24年末	2,308	217.1	237.8	91.3
26年末	2,355	227.1	244.9	92.7
28年末	2,384	236.0	251.7	93.8

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

表2 二次医療圏別医師数

(単位：人)

区 分	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘・ にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	全圏域
医 師 数	186	41	157	1,313	199	210	192	86	2,384
人口10万対	169.3	117.5	193.8	330.3	191.8	163.4	211.2	136.0	236.0

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年)

○ 目標・目指すべき方向 ○

- ◆ 次の目標に向けて、医師確保の施策を進めます。

(単位：人)

年 度	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
人口10万対	245	249	253	258	259	262

○ 主 要 な 施 策 ○

これまでの地域医療対策協議会における検討結果をもとに、本県の医師不足の現状を踏まえ、次の医師確保対策を推進します。

また、医師確保対策の実効性向上のため、秋田県地域医療対策協議会における医師確保対策の検討過程で、若手医師・女性医師の主体的な参画を促し、意見等を今後の医師確保対策の推進に反映します。

(1) 若手医師の地域循環型キャリア形成システムの構築

地域医療を志す修学資金等の貸与を受けた若手医師を含む秋田県内で勤務する医師が、大学と地域の医療機関を循環しながら研鑽を積むシステムを推進し、医師としてのキャリア形成を支援しながら、医師不足地域の中核病院等における安定的な医療サービスの提供を実現するとともに、県内義務期間終了後の県内定着に向け、若手医師にとって魅力のある環境づくりに取り組みます。

- ◆ 平成 25 年度に開設した「あきた医師総合支援センター」において、地域循環型キャリア形成システムをサポートする仕組みづくりやコーディネーターの配置（若手医師と医療機関の調整機能）を引き続き行い、医学教育をはじめ初期臨床研修、専門研修を通じて、一貫したキャリア形成を支援します。

若手医師のキャリアプランの策定に当たっては、秋田大学（医学部・附属病院）と十分に連携するほか、派遣先の指導体制や勤務環境を考慮します。

出産や育児、介護等事前に想定できないやむを得ない特段の事情が生じた場合には、キャリアプラン内容の変更等について、柔軟に対応します。

- ◆ 医学生・大学院生・研修医への修学資金の貸与を継続します。

県内の公的医療機関で勤務する就業義務年限は、医学生が初期臨床研修を含めて貸与期間の 1.5 倍、大学院生・研修医が貸与期間と同期間とし、医学生は就業義務年限の半分の期間、大学院生・研修医は就業義務年限の全期間について勤務先を知事が指定します。

- ◆ 総合診療医を養成するため、秋田県総合診療・家庭医養成プログラムによる専門研修を引き続き行います。
- ◆ 地域医療に熱意を持つ医師を育成するため、寄附講座による、地域医療教育の充実を

図ります。

- ◆ 若手医師の派遣先である地域の病院における指導体制や受入体制の強化を図ります。

(2) 県外からの研修医等の確保促進

秋田大学のみならず県外の大学を卒業した初期研修医を増やすため、きめ細かい募集活動を行うとともに、県内初期研修医の定着を図りつつ、県外に流出した初期研修医等を本県の後期研修医として迎える取組を強化します。

- ◆ 病院合同説明会の開催・拡充を図ります。
- ◆ 県外大学卒研修医のネットワークの活用など、県外医学生説明会（初期研修医向け）の開催と支援を実施します。
- ◆ 県外からの後期研修医のスカウト活動を強化します。
- ◆ 県内の初期研修医の定着（専門研修）に向けたセミナー等を開催します。
- ◆ 研修病院のPR手法や他県の先進事例をテーマとした研修医確保のための講演会・研修会を開催します。
- ◆ 病院合同説明会後の来訪医学生へのアプローチを強化します。
- ◆ 秋田の医療をPRする熱意あふれる指導医の紹介と魅力の伝達を行います。
- ◆ 創意工夫した研修プログラムや研修環境を整備する病院への支援を実施します。
- ◆ 研修医の県内定住に向けた地域との交流や出会いの場の創出を図ります。
- ◆ 医師確保のためのデータベースとして、本県の初期臨床研修修了者や修学資金貸与者の動向を引き続き把握するとともに、今後、国が作成予定の、詳細な医師の配置状況が把握できる新たなデータベースを、有効に活用します。

(3) 女性医師への更なる支援

増えゆく女性医師への就業支援・生活サポートの有用性について各主体の認識を一つにし、ライフステージに応じたきめ細やかな支援策に取り組んでいきます。特に「子育てと仕事の両立支援」を推進し、県内定着に向けた魅力ある環境づくりに取り組みます。

- ◆ 男女共同参画意識の醸成を図ります。
- ◆ 女性医師間の多様なネットワークの形成を図ります。
- ◆ 男女の出会いや交流の場づくりをします。
- ◆ 女性医師相談窓口や女性医師の勤務環境改善に取り組む病院を支援するなど、女性医師の県内定着に向けた環境づくりを進めます。

(4) 裾野の広い支援

上記(1)～(3)の取組を支えるため、医師を志望する中高生を増やすための教育を強化する等の裾野の拡大を図るとともに、医師の定着や勤務医の負担軽減のための必要な取組を継続、強化していきます。

- ◆ 医学部進学者を増やすための取組を引き続き行います。

- ・ 大学の寄附講座と連携した「中学校、高校訪問セミナー（秋田県の地域医療に熱意を持った医師の育成事業）」を継続実施します。
- ・ 秋田大学、岩手医科大学、自治医科大学等のオープンキャンパス体験を促進します。
- ◆ 研修医確保・定着のための取組を実施します。
 - ・ 医学生スキルアップセミナーや各種講習会を実施します。
 - ・ 秋田大学と協力して医療シミュレーション教育センターの活用を図ります。
- ◆ 勤務医負担軽減のための取組を実施します。
 - ・ 研修指導医の負担を軽減するため、医療秘書の配置を支援します。
 - ・ 院内保育所の整備・運営を支援します。
- ◆ 自治医科大学卒業医師定着のための取組を強化します。
 - ・ 自治医科大学卒業医師のネットワークづくりを図ります。
 - ・ 自治医科大学卒業医師の総合診療専門医等の専門医資格取得のキャリア形成を支援します。
 - ・ 自治医科大学卒業医師の指導体制の強化と勤務環境の改善を図ります。
- ◆ 県と県内病院の設置者及び管理者が協力して医師の確保に努めます。
 - ・ ドクターバンクのPRに努め、医師、医療機関への求人、求職情報提供機能を強化します。
 - ・ 医師の求人情報を各病院設置主体の全国団体に提供し、幅広く求職情報を収集します。
- ◆ 県職員医師の採用、自治医科大学卒業医師の派遣を行います。

修学資金・研修資金制度の概要

	医学生 【地域枠】	医学生 【市町村振興枠】	医学生 【秋田ふるさと 元気奨学金】	大学院生	研修医
貸与 対象者	・秋田大学 ※地域枠合格者	・医学生 ※公私立、学年 出身は問わず。 ※低学年を優先 採用	・秋田大学 医学部2～4年 ※熱意、成績、経済 的な観点から大学 の推薦を受けた者	・大学院生 ※公私立、学年、 出身は問わず。	・臨床研修医 ・専門研修医
貸与額	・月額15万円 (自宅通学者 10万円) ・入学料相当額 28万2千円 (1年生のみ)	・月額15万円 (自宅通学者 10万円) ・入学料相当額 28万2千円 (1年生のみ)	・月額20万円	・月額30万円 ・入学料相当額 28万2千円 (1年生のみ)	・月額20万円
貸与期間	・大学卒業まで(最長6年間)		・大学卒業まで	・大学院修了ま で (最長4年間)	・研修修了まで (臨床研修は最長2年間、 専門研修は最長3年間)
返還免除要件					
勤務先	<ul style="list-style-type: none"> ・大学卒業後、1年6月以内に医師免許を取得し、その後直ちに、県内の公的医療機関等に勤務 ・返還免除要件となる勤務期間のうちの半分を、知事が指定する公的医療機関等に勤務(平成20年度以降、貸与開始者に限る。) ・市町村振興枠の知事指定勤務先は、自治体病院診療所が優先(ただし診療所の勤務にあつては1年を限度とする) 			<ul style="list-style-type: none"> ・大学院又は研修修了後、直ちに知事が指定する公的医療機関等に勤務 	
診療科	・限定なし			<ul style="list-style-type: none"> ・知事が別に定める診療科(産婦人科、小児科、麻酔科、精神科、外科、循環器内科、消化器内科) 【専門研修医のみ上記診療科及び総合診療】	
勤務期間	・貸与期間の1.5倍の期間			・貸与期間と同じ期間	
返還	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の返還免除要件を満たさない場合、貸与額に年10%の利息を付した額を、1年以内に月賦又は半年賦で返還 				
返還猶予	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、大学院に在学しているとき ・災害や疾病、負傷によりやむを得ず医師の業務に従事できないとき 				

※医学生修学資金(地域枠、市町村振興枠)について平成22年度新規貸与者から、自宅、自宅外で貸与額が異なる。

令和2年度
医学部入学定員増員計画

秋大総第5 3 7号

令和元年9月1 1日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人秋田大学長

山本文



「地域の医師確保等の観点からの令和2年度医学部入学定員の増加について（令和元年9月2日文部科学省高等教育局長。）以生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する沢料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	医学系研究科・医学部総務課 総括主査 佐藤巧
	TEL	0 1 8 - 8 8 4 - 6 0 0 6
	FAX	0 1 8 - 8 3 4 - 8 6 1 9
	E mail	takumi@i imu aki ta u. ac. jp

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数 29

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県 秋田県	29
大学所在地以外の都道府県	
計	29

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	H30地域枠定員 (※1)	H30貸与者数 (※2)	R1地域枠定員 (※1)	R1貸与者数 (※2)	H30とR1の貸与 者数のうち多い 方の数
秋田県	29	29	29	24	29
					0
					0
					0
					0
計	29	29	29	24	29

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和2年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置
1-1. 地域枠学生の選抜

① 令和元年度に実施した地域枠学生の選抜については、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
			うち臨時定員分	募集人数				
地域枠	(i) 推薦入試 (指定校推薦を含む)	別枠(先行型)	24	24	大学入試センター試験の成績、調査書、推薦書、志願理由書、小論文および面接の結果を総合して判定します。	次の(1)から(5)の各号の要件すべてに該当する者 (1) 秋田県内の高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)もしくは中等教育学校を平成30年3月以降に卒業した者および平成31年3月卒業見込みの者 (2) 秋田県の修学資金の貸与を受け、かつ卒業後一定期間、秋田県内の公的医療機関等で医療に従事する強い意志を有する者 (3) 学業成績および人物ともに優れ、出身学校長(高等学校長等)が責任を持って推薦でき、合格した場合、入学を確約できる者 (4) 調査書の学習成績概評がA段階(全体の評定平均値が4.3以上)の者 (5) 本学他学部および他の国公立大学の推薦入試に出願していない者	H21以前	秋田県地域枠:19人程度、全国地域枠5人程度 全国地域枠の場合、出願要件(1)が下記の要件となる。 ① 秋田県外の高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)もしくは中等教育学校を平成30年3月以降に卒業した者および平成31年3月卒業見込みの者 ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等または相当する課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設のうち当該課程を平成29年4月以降に修了した者および平成31年3月修了見込みの者
元気枠	(iii) 一般入試地域枠(前期・後期)	手挙げ(事後)	5	5	(前期日程) センター試験、個別学力検査、面接及び調査書 (後期日程) センター試験、小論文、面接及び調査書	次のいずれかに該当する者 ① 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者および平成31年3月卒業見込みの者 ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者および平成31年3月修了見込みの者 ③ 学校教育法施行規則第150条(第6号を除く。)の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる次のアからカのいずれかに該当する者および平成31年3月31日までにこれに該当する見込みの者 ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもののイ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 ウ 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 エ 文部科学大臣の指定した者 オ 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)で18歳に達したものを卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したものの	H22	
合計			29	29				

(※1) 貴大学の学生募集要項の事項をそのままご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

② 令和2年度に実施する地域枠学生の選抜については、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
			うち臨時定員分	募集人数				

地域枠	(i)推薦入試 (指定校推薦を含む)	別枠(先行型)	29	29	大学入試センター試験の成績、調査書、推薦書、志願理由書、小論文および面接の結果を総合して判定します。	次の(1)から(5)の各号の要件すべてに該当する者 (1) 秋田県内の高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)もしくは中等教育学校を平成31年3月以降に卒業した者および平成32年3月卒業見込みの者 (2) 秋田県の修学資金の貸与を受け、かつ卒業後一定期間、秋田県内の公的医療機関等で医療に従事する強い意志を有する者 (3) 学業成績および人物ともに優れ、出身学校長(高等学校校長等)が責任を持って推薦でき、合格した場合、入学を確約できる者 (4) 調査書の学習成績概評がA段階(全体の評定平均値が4.3以上)の者 (5) 本学他学部および他の国公立大学の推薦入試に出願していない者	H21以前	秋田県地域枠:19人程度、全国地域枠5人程度 全国地域枠の場合、出願要件(1)が下記の要件となる。 ① 秋田県外の高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)もしくは中等教育学校を平成31年3月以降に卒業した者および平成32年3月卒業見込みの者 ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等または相当する課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設の当該課程を平成30年4月以降に修了した者および平成32年3月修了見込みの者
合計			29	29				

(※1) 貴大学にて作成予定の学生募集要項の事項をそのままご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1-2. 教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要(令和2年度)について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

プライマリケアを担う総合的な診療能力を修得するために必修講義として、入学直後から1年次通年(毎週火曜日3-4コマ)で主要症候の臨床推論学習と医療面接演習を行い、評価としてのOSCEを7月・12月に4ステーション実施、1年次10月からは学内・県内地域医療機関への早期臨床実習・地域医療実習を3日間実施している。2年生では、地域医療講義、多職種連携・地域包括ケアPBLの講義を1週間行っている。集大成としての4年次10月からの診療参加型臨床実習では、5年次10月に3週間の必修地域医療実習後、6年次まで4-5週間単位で選択の県内医療機関による地域医療実習を行っている。

(参考:記入例)

1～2年次には、「○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和2年度からは、■■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②(過去に地域枠を設定したことがある場合)これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

(参考:記入例)

平成20年度から地域枠による増員を開始し、令和元年度までに278名の地域枠学生を確保し、上記の教育の取り組み(地域枠に特化せず、一般枠も含め全員に必修で行っている。)を行ってきた。平成31年4月の時点で、そのうち121名が、初期研修医・各科専門専攻医等として県内地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容(正規科目)について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修/選択の別		講義/実習の 別	単 位 数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1年次	初年次ゼミ「医学」	全員	必修	必修	講義	30コマ	H22
1年次	医療行動科学	全員	必修	必修	講義	40コマ	H22
2年次	地域医療・コミュニケーションとチーム医療	全員	必修	必修	講義	25コマ	H22
5年次	地域医療	全員	必修	必修	実習	75コマ	H21以前
5, 6年次	秋田県研修病院実習	全員	必修	必修	実習	100 -12 5コマ	R1

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。(地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修/選択の別を「選択」とご記載ください。)
※空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例：○週間)	プログラムの概要(1～2行程度)	開始年度

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和元年度以前から継続する取組を含む)(1～2行程度)

取組の名称	取組の概要(1～2行程度)	開始年度
高校訪問講義	主な県内各地域の高校において医師を目指す高校生に対し最新の医学教育について入学前教育を毎年度実施している。これまでに1,014名の参加があった。	H22
メディカルセミナー	医学科に興味がある県内高校生に対し、医学部における医学教育、臨床、研究、地域医療の魅力について、その実際を見学したり、実践的に学ぶセミナーを毎年度開催している。	H23

※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定主体	貸与人数	貸与対象	貸与額 (例:200,000)		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定の有無	診療科の限定がある場合)その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無(※1)			
秋田県	29	新入生	自宅通学者 10万円 自宅外通学者 15万円	748万2千円 1,108万2千円	・大学卒業後、1年6か月以内に医師免許を取得し、その後直ちに県内の公的医療機関等に勤務すること。 ・県内の公的医療機関等の勤務期間が貸与期間の1.5倍に達すること。 ・返還免除要件となる勤務期間のうち、その2分の1の期間については、知事が指定する公的医療機関等において医師の業務に従事すること。	③地域枠入学者であれば別途選抜を実施せず貸与	○ ×		・総貸与額には、入学科相当額(28万2千円)を含む。 ・推薦入試Ⅱ(センター試験を課す)の入学試験の地域枠29人で選抜することとしており、秋田県の修学資金の貸与を受け、卒業後一定期間、秋田県内の公的医療機関等で医療に従事する強い意志を有する者を推薦要件とし、入試を実施している。	

(※1)○の場合は、備考欄に詳細をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。(例:在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援)(1～2行程度)

取組の名称	取組の概要(1～2行程度)	開始年度
修学資金貸与生向け説明会	修学資金制度への理解と卒後のキャリアパス形成等を支援するため、入学前、4年時、6年時に説明会を実施している。	H25

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1～2に記入したものを以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。(1～3行程度)
特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

<p>1. 各地区医療機関の教育研修体制の充実、教育力向上のためにシミュレーション教育センターで県内医療機関の医師・看護師・医療従事者のための各種セミナーを開催している。また、センターの高性能シミュレーターを持参して県内医療機関で病棟単位などの救急セミナーを開催しており、今後も充実していく予定である。</p> <p>2. 大学と県内地域医療機関の指導医とe-ラーニングシステムを共有して、学生指導の評価や指導内容のネットワーク構築の準備をしている。</p>

実技検査の内容

教育文化学部 学校教育課程 教育実践コース
<p>【音楽】 実技の内容：1～3のジャンルから2つを選択し、演奏する。 1. ピアノ（任意の楽曲を選び、暗譜で演奏） 2. 声楽（以下の4曲から1曲を選び、原語および暗譜で演奏） a. 出船 杉山長谷夫作曲 ト短調（2番まで歌唱） b. むこうむこう 中田喜直作曲 ヘ長調（2番まで歌唱） c. Sebben, crudele A. カルダーラ作曲 ニ短調 d. Caro mio ben G. ジョルダニー作曲 変ホ長調 ※伴奏は大学教員が担当します。伴奏譜は大学で用意します。 3. 管楽器、弦楽器、打楽器、和楽器 （1つの楽器を選び、任意の独奏曲を暗譜、無伴奏で演奏） ※独奏パート譜（楽器名を記載し、推薦入試と明記したもの）を出願時に提出してください。 使用する楽器は次に示すものとし、各自持参してください。 ただし、マリンバ（Cスケール、4オクターヴ）は大学で用意します。 管楽器・・・フルート、オーボエ、クラリネット、サクソフォーン、ファゴット、ホルン、 トランペット、トロンボーン、ユーフォニアム、チューバ 弦楽器・・・ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス 打楽器・・・マリンバ 和楽器・・・三味線、箏、尺八</p> <p>【美術】 基礎的な立体および平面の造形（3時間） ＊実技検査に必要なものは本学で用意します。</p>

医学部

学科・専攻等		実施教科等		受験を要する教科等
		教科等	採点・評価の観点、基準等	
医学科	一般枠	小論文	社会・文化・自然科学・医療等に関する日本語および英語の文章を素材にしていくつかの設問をし、それに対して論述させ、理解力・思考力・表現力等をみます。	小論文および面接
		面接	調査書を参考に、医師としての適性、即ちコミュニケーション能力・科学的思考・論理的思考、医師としての倫理性、社会への関心度、積極性・意欲・将来性等について評価します。	
	秋田地域枠 全国地域枠	小論文	社会・文化・自然科学・医療等に関する日本語および英語の文章を素材にしていくつかの設問をし、それに対して論述させ、理解力・思考力・表現力等をみます。	小論文および面接
		面接	調査書を参考に、地域医療に貢献する強い意欲、医師としての適性、即ちコミュニケーション能力・科学的思考・論理的思考、医師としての倫理性、社会への関心度、積極性・意欲・将来性等について評価します。	
保健学科	看護学専攻	面接	人の健康・生活に対する関心や理解、学習意欲と目的意識、他者への共感とコミュニケーション能力、協調性などをみます。	面接
	理学療法学専攻	小論文	医療技術者としての適性と資質を判断するため、思考力、洞察力、表現力などをみます。	小論文および面接
	作業療法学専攻	面接	人の健康・生活に対する関心や理解、学習意欲と目的意識、他者への共感とコミュニケーション能力、協調性などをみます。	

大学入試センター試験の成績、調査書、推薦書、志願理由書（医学科のみ）、小論文（保健学科看護学専攻は除く。）および面接の結果を総合して判定します。

医学部

学科・枠		推薦の要件
医 学 科	一 般 枠	<p>次の(1)から(3)の要件すべてに該当する者</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する者</p> <p>① 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）もしくは中等教育学校を平成31年3月卒業見込みの者（平成30年度の途中で卒業を認められた者を含む。）</p> <p>② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等または相当する課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設の当該課程を平成31年3月修了見込みの者（平成30年度の途中で修了を認められた者を含む。）</p> <p>(2) 調査書の学習成績概評がA段階（全体の評定平均値が4.3以上）に属する者のうち、本学科への入学に固い意志を持ち、特に医学の分野で将来にわたり活躍を期待する十分な資質を有すると思われる者で、出身学校長（高等学校長等）が責任を持って推薦でき、合格した場合、入学を確約できる者</p> <p>(3) 本学他学部および他の国公立大学の推薦入試に出願していない者</p>
医 学 科	地 域 枠 *	<p>次の(1)から(5)の各号の要件すべてに該当する者</p> <p>(1) 秋田県内の高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）もしくは中等教育学校を平成30年3月以降に卒業した者および平成31年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 秋田県の修学資金の貸与を受け、かつ卒業後一定期間、秋田県内の公的医療機関等で医療に従事する強い意志を有する者</p> <p>(3) 学業成績および人物ともに優れ、出身学校長（高等学校長等）が責任を持って推薦でき、合格した場合、入学を確約できる者</p> <p>(4) 調査書の学習成績概評がA段階（全体の評定平均値が4.3以上）の者</p> <p>(5) 本学他学部および他の国公立大学の推薦入試に出願していない者</p>
	全 国 地 域 枠 *	<p>次の(1)から(5)の各号の要件すべてに該当する者</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する者</p> <p>① 秋田県外の高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）もしくは中等教育学校を平成30年3月以降に卒業した者および平成31年3月卒業見込みの者</p> <p>② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等または相当する課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設の当該課程を平成29年4月以降に修了した者および平成31年3月修了見込みの者</p> <p>(2) 秋田県の修学資金の貸与を受け、かつ卒業後一定期間、秋田県内の公的医療機関等で医療に従事する強い意志を有する者</p> <p>(3) 学業成績および人物ともに優れ、出身学校長（高等学校長等）が責任を持って推薦でき、合格した場合、入学を確約できる者</p> <p>(4) 調査書の学習成績概評がA段階（全体の評定平均値が4.3以上）の者</p> <p>(5) 本学他学部および他の国公立大学の推薦入試に出願していない者</p>

*【医学部医学科：秋田県地域枠、全国地域枠に関する事項】
地域枠の出願にあたっては、秋田県医学生修学資金制度を理解の上、出願してください。

秋田県医学生修学資金について
あきたの医師・医療情報総合サイト「秋田の医療情報、みてたんせ」→秋田県の医師支援策→
修学資金・研修資金 医学生修学資金【地域枠】
<http://common3.pref.akita.lg.jp/ishikakuho/detail.html?cid=6&id=35>
問い合わせ先：秋田県健康福祉部医務薬事課医師確保対策室 電話 018-860-1410

学科・専攻		推薦の要件
保 健 学 科	看 護 学 専 攻 理 学 療 法 学 専 攻 作 業 療 法 学 専 攻	<p>次の(1)から(3)の要件すべてに該当する者</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する者</p> <p>① 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）もしくは中等教育学校を平成31年3月卒業見込みの者（平成30年度の途中で卒業を認められる者を含む。）</p> <p>② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等または相当する課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設の当該課程を平成31年3月修了見込みの者（平成30年度の途中で修了を認められる者を含む。）</p> <p>(2) 学力、人物ともに優秀な者で、出身学校長（高等学校長等）が責任を持って推薦でき、合格した場合、入学を確約できる者</p> <p>(3) 本学他学部および他の国公立大学の推薦入試に出願していない者</p>

【医学部】

◆育てる人間像

医学部では、豊かな教養に支えられた人間性と高い倫理観および学問の進歩に対応しうる柔軟な適応能力と課題探求・問題解決能力を養い、医学・健康科学に対する十分な理解のもとに、人々の健康と医療・福祉に貢献できる国際的視野を備えた使命感にあふれる人材を育成します。

●求める人物像

1. 病気に悩む人々の痛みや苦しみを理解し真摯な態度で接することができる人
2. 医療・保健・福祉の発展を目指して一生涯にわたり医学の研鑽にたゆみない努力を継続できる人
3. 素直で協調性に富み、周囲の人々と円滑な人間関係を築けるコミュニケーション能力を持つ人

[医学科]

●求める人物像

1. 地域医療への理解と共感を有し、将来の医師としての強い倫理観を持ち、住民の健康・福祉に寄与できる人
2. 基礎および臨床医学や社会医学の研究に深い関心を持ち、国際性を備えた研究者としての資質を有する人
3. 大学入学後の学業に支障ないだけの隔たりのない基礎学力を持ち、生命科学に対する関心を持つ将来性豊かな人

※高等学校等で修得すべき具体的な内容

- | | |
|-------|---|
| 国 | 語—文化・社会の理解に求められる読解と表現に関わる幅広い基礎知識およびコミュニケーション能力 |
| 英 | 語—国際社会に求められる読解と表現に関わる幅広い基礎知識およびコミュニケーション能力 |
| 数 | 学—「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」、「数学A」、「数学B」における内容の理解とそれらを活かせる
数学的思考力 |
| 地歴・公民 | —将来、地域や国際社会で良識をもった人間として活躍するために必要な知識や教養 |
| 理 | 科—「生物」「化学」および「物理」の幅広い知識と科学的な探究心 |
| そ | の 他—ストレスに負けない体力と精神力、周囲の人々との協調性 |

●入学者選抜の基本方針

《一般入試（前期日程）》

論理的思考能力と国際性に優れ、医師としての適性を備えた学生を選抜します。特に、地域医療への理解、医学に対する知的関心と学習意欲、社会貢献への意欲を有する学生を求めます。

そのため、大学入試センター試験で「知識・教養」「思考力・判断力」を評価し、個別学力検査等として、英語および数学の2教科と面接を課して「知識・教養」「思考力・判断力」「表現力」「関心・意欲・態度」「協調性」「将来性」を評価します。

《一般入試（後期日程）》

幅広い人間的視野を備え、人間性・創造性豊かな医師や医学研究者となりうる適性、資質、意欲を備えた人材を求めます。

そのため、大学入試センター試験で「知識・教養」「思考力・判断力」を評価し、個別学力検査等として、小論文と面接を課して「関心・意欲・態度」「表現力」「知識・教養」「思考力・判断力」「協調性」「将来性」を評価します。

●入学者選抜方法における重点評価項目（入学者選抜方法と求める人物像の関係性）

入学者選抜方法	該当選抜区分	関心・意欲・態度	表現力	知識・教養	思考力・判断力	協調性	将来性
センター試験	前期日程 後期日程			○	○		
個別学力検査 《教科》	前期日程		○	○	○		
小論文	後期日程	○	○	○	○		
面接	前期日程 後期日程	○	○		○	○	○
調査書	前期日程 後期日程	○				○	○

[保健学科]

《看護学専攻》

●求める人物像

1. 看護学に関する高い関心と看護職として人々の健康や生活を支えたいという意欲を持つ人
2. 豊かな人間性と協調性を備え、高い倫理性を育てていける人
3. 十分な基礎学力を持ち、探究心を持って主体的に学習できる人

※高等学校等で修得すべき具体的な内容

- 国 語—文章の的確な理解と論理的に思考し表現する力、およびコミュニケーション能力
- 英 語—読解・表現に関わる幅広い基礎知識と英語でコミュニケーションをとろうとする積極性
- 数 学—数学の基本的原理・法則の理解、正確な計算力と論理的な思考力
- 地歴・公民—地域社会の地理的・歴史的背景や仕組みを理解する力と社会情勢の変化に対する関心
- 理 科—生命現象や自然の諸現象を科学的に考察し説明する能力

●入学者選抜の基本方針

《一般入試（前期日程）》

十分な基礎学力を持ち、かつ科学的根拠に基づいた思考力、看護の実践ができる資質を備えた人を求めます。同時に国際的な視野を持ち、知的関心度が高く、かつ人間性に優れた人を求めます。

そのため、大学入試センター試験で「総合的な基礎学力」を評価し、個別学力検査等として英語と面接を課して「関心・意欲・態度」「表現力」「知識」「思考力・判断力」「協調性」を評価します。

《一般入試（後期日程）》

十分な基礎学力を持ち、地域における保健医療活動への理解と共感を持ち、論理性を備え幅広い人間性を持った看護職となりうる資質と意欲を備えた人を求めます。

そのため、大学入試センター試験で「総合的な基礎学力」を評価し、個別学力検査等として小論文と面接を課して「関心・意欲・態度」「表現力」「知識」「思考力・判断力」「協調性」を評価します。

Ⅱ 一般入試

1 出願資格

次のいずれかに該当する者

- ① 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者および平成31年3月卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者および平成31年3月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第150条（第6号を除く。）の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる次のアからカのいずれかに該当する者および平成31年3月31日までにこれに該当する見込みの者
 - ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ウ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - エ 文部科学大臣の指定した者
 - オ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）で18歳に達したもの
 - カ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

* ③のカによる出願は、本学において個別の入学資格審査を要するので、48～49ページを参照の上、申請してください。

2 入学者選抜方法等

(1) 選抜方法

大学入試センター試験の成績、本学が実施する個別学力検査等の成績および調査書の内容を総合して判定します。

なお、平成31年度大学入試センター試験において、志望する学科、課程、専攻、コースの課す教科・科目のすべてを受験していない場合は出願できません。また、志望する学科、課程、専攻、コースの課す個別学力検査等の教科・科目等をすべて受けなければ合格者となりえません。

（大学入試センター試験の前年度以前の成績は利用しません。必ず、平成31年度大学入試センター試験を受験してください。）

(2) 2段階選抜

医学部医学科において、入学志願者が前期日程の募集人員（55名）の5倍、後期日程の募集人員（25名）の7倍を超えた場合、大学入試センター試験の成績（5教科7科目の素点計。ただし、英語は250点満点を200点満点に換算）により第1段階選抜を行うことがあります。実施の有無、選抜実施結果（可否）については、前期日程・後期日程ともに次のとおり、平成31年2月11日（月）に志願者全員に発送します。

8 平成31年度秋田大学「個別の入学資格審査」について

学校教育法施行規則第150条第7号による「大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの」として本学へ出願を希望する者は、事前に本学の入学資格審査を受け、入学資格を認められた場合に限り出願できることとなります。

平成31年度入試に関する入学資格審査は、次のとおり実施します。

(1) 個別の入学資格審査を申請できる者

本学へ入学する意志があり、平成31年3月31日までに18歳に達し、本学の指定する書類を提出できる者で、次のいずれかに該当するもの

- ① 高等学校に対応する学校の課程（当該課程を合わせて学校教育における12年の課程を有していることが認められるもの）に在学した者または在学している者
- ② 上記①以外の者で、各種の学校等での学習歴および社会での実務経験等（資格取得を含む。）が、高等学校卒業と同等以上であると客観的に確認できるもの

(2) 申請受付期限

平成30年12月10日（月）（必着）

ただし、大学入試センター試験受験後に、審査を申請する場合は、
平成31年1月21日（月）～ 23日（水）（必着）

(3) 申請書類

審査を希望する者は、秋田大学入学資格認定申請書〔別紙様式〕に次の各号の区分毎に掲げる書類を添えて、本学に申請してください。

① 上記(1)の①による申請者

- ア 修業年限および学年・学期に関する事項が記載された書類
- イ 課程の組織に関する事項が記載された書類
- ウ 教育課程および授業日数に関する事項が記載された書類
- エ 学習の評価および教育課程修了の認定に関する事項が記載された書類
- オ 入学および卒業に関する事項が記載された書類
- カ 当該申請者に係る教科・科目の履修状況の証明書

② 上記(1)の②による申請者

- ア 学校教育における9年の課程修了後の公的な教育施設における学習歴を証明する書類
- イ 社会での実務経験等（資格取得を含む。）が高等学校卒業と同等以上であることを客観的に確認できる書類

(4) 審査方法

申請書類により審査を行います。申請書類の不備や疑義等がある場合は、期間を定めて当該申請書類の補正を求め、それが満たされないときは審査を拒否することがあります。

(5) 審査基準

- ① 上記(1)の①による申請者については、当該学校の教育内容等が高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、高等学校と同等以上であることを審査します。
- ② 上記(1)の②による申請者は、学習歴および社会での実務経験等（資格取得を含む。）について精査し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかを審査します。

(6) 認 定

審査の結果、入学資格を認める場合は、申請者に対して秋田大学入学資格認定書を交付します。入学資格を認めない場合は、申請者に対してその理由を付して通知します。

(7) 認定の取消

申請者が高等学校に対応する学校の課程の修了見込みまたは学習歴もしくは実務経験等の終了見込みで申請した場合であって、その要件が満たされない場合は、入学資格認定を取り消します。

(8) 申請書類の提出方法および提出先・照会先

申請書類を郵送する場合は、簡易書留郵便とし封筒のおもて面に「入学資格認定申請書在中」と朱書きしてください。また、返信用封筒（長形3号、簡易書留速達料金分（672円）の切手を貼付し、あて先を明記したもの）を同封してください。（持参の場合も返信用封筒を提出してください。）

なお、審査を申請するに当たっては、事前に入試課に照会願います。


〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号
秋田大学入試課 電話 018-889-2256

○別紙様式（A4判）

秋田大学入学資格認定申請書			
平成 年 月 日			
秋田大学長 殿			
(ふりがな) 申請者氏名 (自署)		(男・女)	
生年月日		年 月 日生	
私は、平成31年度秋田大学一般入試を受験したいので、必要書類を添えて入学資格の認定を申請します。			
記			
出願希望学部	:	_____	
申請者住所	:	〒 _____ _____	
電話番号	:	_____ () _____	

医学部

学科・枠		推薦の要件
医 学 科	一般枠	<p>次の(1)から(3)の要件すべてに該当する者</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する者</p> <p>① 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）もしくは中等教育学校を令和2年3月卒業見込みの者（令和元年度の途中で卒業を認められた者を含む。）</p> <p>② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等または相当する課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設の当該課程を令和2年3月修了見込みの者（令和元年度の途中で修了を認められた者を含む。）</p> <p>(2) 調査書の学習成績概評がA段階（全体の評定平均値が4.3以上）に属する者のうち、本学科への入学に固い意志を持ち、特に医学の分野で将来にわたり活躍を期待する十分な資質を有すると思われる者で、出身学校長（高等学校長等）が責任を持って推薦でき、合格した場合、入学を確約できる者</p> <p>(3) 本学他学部および他の国公立大学の推薦入試に出願していない者</p>
医 学 科	地域 秋田県地域枠	<p>次の(1)から(5)の各号の要件すべてに該当する者</p> <p>(1) 秋田県内の高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）もしくは中等教育学校を平成31年3月以降に卒業した者および令和2年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 秋田県の修学資金の貸与を受け、かつ卒業後一定期間、秋田県内の公的医療機関等で医療に従事する強い意志を有する者</p> <p>(3) 学業成績および人物ともに優れ、出身学校長（高等学校長等）が責任を持って推薦でき、合格した場合、入学を確約できる者</p> <p>(4) 調査書の学習成績概評がA段階（全体の評定平均値が4.3以上）の者</p> <p>(5) 本学他学部および他の国公立大学の推薦入試に出願していない者</p>
	地域 枠 *以下必読 全国地域枠	<p>次の(1)から(5)の各号の要件すべてに該当する者</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する者</p> <p>① 秋田県外の高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）もしくは中等教育学校を平成31年3月以降に卒業した者および令和2年3月卒業見込みの者</p> <p>② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等または相当する課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設の当該課程を平成30年4月以降に修了した者および令和2年3月修了見込みの者</p> <p>(2) 秋田県の修学資金の貸与を受け、かつ卒業後一定期間、秋田県内の公的医療機関等で医療に従事する強い意志を有する者</p> <p>(3) 学業成績および人物ともに優れ、出身学校長（高等学校長等）が責任を持って推薦でき、合格した場合、入学を確約できる者</p> <p>(4) 調査書の学習成績概評がA段階（全体の評定平均値が4.3以上）の者</p> <p>(5) 本学他学部および他の国公立大学の推薦入試に出願していない者</p>

<p>*【医学部医学科：秋田県地域枠および全国地域枠に関する事項】 地域枠の出願にあたっては「秋田県地域枠医師等キャリア形成プログラム」を必読し、秋田県医学生修学資金制度を理解のうえ、出願してください。</p> <p>秋田県医学生修学資金について URL http://common3.pref.akita.lg.jp/ishikakuho/ あきたの医師・医療情報総合サイト「秋田の医療情報、みてたんせ」 >秋田県の医師支援策>修学資金・研修資金>秋田県地域枠医師等キャリア形成プログラム 問合せ先：秋田県健康福祉部医務薬事課医療人材対策室 電話番号 018-860-1410</p>	<p>秋田の医療情報 みてたんせ QRコード</p> 
--	--

学科・専攻		推薦の要件
保 健 学 科	看護学専攻 理学療法学専攻 作業療法学専攻	<p>次の(1)から(3)の要件すべてに該当する者</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する者</p> <p>① 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）もしくは中等教育学校を令和2年3月卒業見込みの者（令和元年度の途中で卒業を認められる者を含む。）</p> <p>② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等または相当する課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設の当該課程を令和2年3月修了見込みの者（令和元年度の途中で修了を認められる者を含む。）</p> <p>(2) 学力、人物ともに優秀な者で、出身学校長（高等学校長等）が責任を持って推薦でき、合格した場合、入学を確約できる者</p> <p>(3) 本学他学部および他の国公立大学の推薦入試に出願していない者</p>

実技検査の内容

教育文化学部 学校教育課程 教育実践コース
<p>【音楽】 実技の内容：1～3のジャンルから2つを選択し、演奏する。 1. ピアノ（任意の楽曲を選び、暗譜で演奏） 2. 声楽（以下の4曲から1曲を選び、原語および暗譜で演奏） a. 滝廉太郎作曲 荒城の月 二短調 b. 山田耕筰作曲 この道 ホ長調 c. A. スカルラッティ作曲 Sento nel core へ短調 d. A. カルダーラ作曲 Sebben, crudele 二短調 ※伴奏は大学教員が担当します。伴奏譜は大学で用意します。 3. 管楽器，弦楽器，打楽器，和楽器 （1つの楽器を選び、任意の独奏曲を暗譜，無伴奏で演奏） ※独奏パート譜（楽器名を記載し，推薦入試と明記したもの）を出願時に提出してください。 使用する楽器は次に示すものとし，各自持参してください。 ただし，マリンバ（Cスケール，4オクターヴ）は大学で用意します。 管楽器・・・フルート，オーボエ，クラリネット，サクソフォーン，ファゴット，ホルン， トランペット，トロンボーン，ユーフォニアム，テューバ 弦楽器・・・ヴァイオリン，ヴィオラ，チェロ，コントラバス 打楽器・・・マリンバ 和楽器・・・三味線，箏，尺八</p> <p>【美術】 実技の内容：基礎的な立体および平面の造形（3時間） ※実技検査に必要なものは本学で用意します。</p>

医学部

学科・専攻等		実施教科等		受験を要する教科等
		教科等	採点・評価の観点，基準等	
医 学 科	一般枠	小論文	社会・文化・自然科学・医療等に関する日本語および英語の文章を素材にしていくつかの設問をし，それに対して論述させ，理解力・思考力・表現力等をみます。	小論文および面接
		面接	調査書を参考に，医師としての適性，即ちコミュニケーション能力・科学的思考・論理的思考，医師としての倫理性，社会への関心度，積極性・意欲・将来性等について評価します。（集団面接）	
	秋田県地域枠 全国地域枠	小論文	社会・文化・自然科学・医療等に関する日本語および英語の文章を素材にしていくつかの設問をし，それに対して論述させ，理解力・思考力・表現力等をみます。	小論文および面接
		面接	調査書を参考に，地域医療に貢献する強い意欲，医師としての適性，即ちコミュニケーション能力・科学的思考・論理的思考，医師としての倫理性，社会への関心度，積極性・意欲・将来性等について評価します。（個別面接）	
保 健 学 科	看護学専攻	面接	人の健康・生活に対する関心や理解，学習意欲と目的意識，他者への共感とコミュニケーション能力，協調性などをみます。	面接
	理学療法学専攻 作業療法学専攻	小論文	医療技術者としての適性と資質を判断するため，思考力，洞察力，表現力などをみます。	小論文および面接
		面接	人の健康・生活に対する関心や理解，学習意欲と目的意識，他者への共感とコミュニケーション能力，協調性などをみます。	

大学入試センター試験の成績，調査書，推薦書，志願理由書（医学科のみ），小論文（保健学科看護学専攻は除く。）および面接の結果を総合して判定します。

科目コード /Course Code	50941022	単位数 /Credits	2	時間数 /Class Hours	30	対象年次 /Academic Year	前期	授業形式 /Course Format	講義・演習・実習・学生 参加型 必修	開講曜日・時間 /Meeting Day/Time	5・6時限/前期 7・8時限/後期	開講科目 /Course Title	初年次ゼミ「医学」 Freshmen Seminar
担当教員名 /Instructor	長谷川 仁志	【所属】/Department	【学号番号】 /Academic No.	116	【電話番号】 /Phone No.	018-884-6097	【所属】/Department	【学号番号】 /Academic No.	104	【電話番号】 /Phone No.	018-884-6481	【電番番号】 /Academic No.	018-884-6481
授業の目的・概要 /Course Description /Outline	<p>授業の目的 下記1~3を目標とし修得することにより、受身の勉強ではなく積極的に講義・演習・実習に参加して、総合的・批判的に思考し判断できる能力の育成に努めるとともに、豊かな人間性と高い倫理観を身につける。あわせて、基礎医学、臨床医学、社会医学への導入と連携をはかる。</p> <p>授業の概要 1) 医学部の概要オリエンテーションでは、医学の歴史、医学部学習の意義、概要について講義する。 2) 主要症状と病態鑑別・医療面接スキルでは、代表的症状と疾患について、基礎的あるいは臨床的疑問点を自ら学習し、プレゼンテーション、医師役患者役となってロールプレイし、これから学ぶ基礎医学、臨床医学の重要ポイントを認識する。 3) 日本語および英語による模擬患者さんへの医療面接OSCE (Objective Structured Clinical Examination: 客観的臨床能力試験)の実施後、振り返りビデオをグループで視聴し、自己評価、ピア評価を行う。</p>												
到達目標 /Course Objectives	<p>1) 医師としての姿勢・人間力・プロフェッショナリズム、医療行動科学を理解する。 2) 自ら積極的に進める学習姿勢（自己決定型学習）(理想的医師育成のための医学教育の質保証・グローバル化（国際認証）)に達成できる学習姿勢修得を修得する。 3) 国民が期待する医師として当然の総合的臨床能力の基盤を形成する。 4) 医療安全とリスク回避について理解する。 5) 症例・事例ベースではじまる基礎医学と臨床医学の統合について理解する。</p>												
カリキュラム上の位置付け /Positioning of the course on curriculum	<p>教養基礎教育の一部であり、入学後の早い時期に大学生として自主的に判断し行動できる資質を身につけるための導入教育である。</p>												

授業の進行予定と進め方/ /Class Schedule and Format	<p>授業の進行予定と進め方/ /Class Schedule and Format</p> <p>授業開始前の学習内容等 /Contents of Out-of-Class Study</p> <p>各授業のスライド作成、ロールプレイ等の個々の課題があります。</p>											
授業に関するキーワード /Course Keywords	医学入門	医療入門	症候学									
成績評価の方法と基準 /Grading Criteria	臨床推論	医療面接スキル	プレゼンテーション能力									
参考書・参考図書 /Reference Books	<p>【著者の氏名】/Author's Name</p> <p>【書名】/Name of books</p> <p>【著者】/Authors</p> <p>【出版社】/Publisher</p> <p>【ISBN】</p> <p>参考書 関く注冊 吾らに逢着の中にある 第9版 【ISBN】 4822261387</p> <p>参考書 そのまゝを教える病院医科教育 【ISBN】 4260001441</p> <p>参考書 病院医科でどこまでわかる 臨床医科教育 第4版 【ISBN】 4758303969</p> <p>参考書 外科 人体の正常解剖と機能 【ISBN】 4784831791</p> <p>参考書 若い魂 【ISBN】 4004317258</p>											
メッセージ /Messages	<p>教科書・参考書等について 講義内容の学習（予習・復習）</p>											

2019 年度秋田大学医学部医学科授業計画

分 類	医療・社会・行動科学 I	対象学年	1 年次 必修	時間割コード	71583001
授業科目名	医療行動科学				
開設学期等	第 1 週～第 12 週 (毎週火曜日 3-10 時限)			単 位 数	3
主任教員	長谷川仁志 (教授、医学教育学講座) 6097				
担当教員	長谷川仁志 (教授、医学教育学講座) 6097				
授業の概要 及び 一般目標 (GIO)	<p>すべての医師は、人間の身体的なことを科学的に捉えると同時に、その心についても十分に配慮して捉えることで患者と良好なコミュニケーションを実践し、疾患の予後をより良好なものにつなげていく必要があります。したがって医学生として、早期から様々な医療行動科学を学習・理解し、6 年間でそれを実践できるようなコミュニケーション力・人間力を自ら育成していく意識を持つことが重要です。本講義では、医師-患者・家族 (さらには医師-医療従事者) 間の関係を良好なものとするために、主要症状ベースや様々な場面を想定した事例ベースの医療行動科学について、1) その理論のみならず、2) パフォーマンスレベルでの医療面接コミュニケーション・臨床推論の学習 (日本および英語圏) や、3) 医師・患者・医療者の実際に触れることができる大学各科および県内医療機関の各種臨床現場で実習すること等により実践的に学びます。</p> <p>また、キャリア入門では 1) 自分の価値観などについて考える機会をもち、2) 医師としてのキャリアパスについて考え、3) 良い医療人についてディスカッションし、4) 6 年間に有意義に過ごすために必要なことなどについて考察し、5) キャリア未来年表を作成します。</p>				

授業計画・内容・到達目標 (SBO)						
	開講月日	時限	授業形式	講義内容・具体的到達目標 (SBO) 等	担当教員	場所
1	10 月 1 日 (火)	3-10 時限	講義	テーマ： A クラス:早期臨床実習 B クラス:医療行動科学・臨床推論・医療面接スキル	長谷川仁志	A クラス： 各施設・B クラス:基礎講義棟 1 階第 1 講 義室
2	10 月 8 日 (火)	3-10 時限	講義	テーマ： A クラス:医療行動科学・臨床推論・医療面接スキル B クラス:早期臨床実習	長谷川仁志	A クラス： 基礎講義棟 1 階第 1 講 義室・B クラス： 各施設
3	10 月 15 日 (火)	3-10 時限	講義	テーマ： A クラス:早期臨床実習 B クラス:医療行動科学・臨床推論・医療面接スキル	長谷川仁志	A クラス： 各施設・B クラス:基礎講義棟 1 階第 1 講 義室
4	10 月 29 日 (火)	3-10 時限	講義	テーマ： A クラス:医療行動科学・臨床推論・医療面接スキル B クラス:早期臨床実習	長谷川仁志	A クラス： 基礎講義棟 1 階第 1 講 義室・B クラス： 各施設
5	11 月 5 日 (火)	3-10 時限	講義	テーマ： A クラス:早期臨床実習 B クラス:医療行動科学・臨床推論・医療面接スキル	長谷川仁志	A クラス： 各施設・B クラス:基礎講義棟 1 階第 1 講 義室
6	11 月 12 日 (火)	3-10 時限	講義	テーマ： A クラス:医療行動科学・臨床推論・医療面接スキル B クラス:早期臨床実習	長谷川仁志	A クラス： 基礎講義棟 1 階第 1 講 義室・B クラス： 各施設
7	11 月 19 日 (火)	3-10 時限	全体討議	テーマ： チーム医療実習総括学習	長谷川仁志	基礎講義棟 1 階第 1 講 義室

授業計画・内容・到達目標 (SBO)						
	開講月日	時限	授業形式	講義内容・具体的到達目標 (SBO) 等	担当教員	場所
8	11月 26日 (火)	3-10 時限	演習	テーマ： OSCE 演習	長谷川仁志	基礎講義棟 1階第1講 義室
9	12月3日 (火)	3-10 時限	試験	テーマ： OSCE 医療面接：日本語	長谷川仁志	学生実習棟 2階チュウ トリアル室
10	12月 10日 (火)	3-10 時限	試験	テーマ： OSCE 医療面接：英語	長谷川仁志	学生実習棟 2階チュウ トリアル室
11	12月 17日 (火)	3-10 時限	グループ 学習	テーマ： OSCE 振返ビデオグループ学習	長谷川仁志	学生実習棟 2階チュウ トリアル室

教科書・参考書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内科診断学 (医学書院) ・ 聞く技術-答えは患者の中にある第2版 (日経 BP 社) ・ 実践行動医学-実地医療のための基本的スキル-(メディカルサイエンスインターナショナル) ・ 医学と医療の行動科学 (朝倉書店) ・ 医療安全学 (篠原出版)
成績評価の方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語および英語による医療面接 OSCE(客観的臨床実技試験) 2. レポート提出 3. 実習態度 4. 筆記試験
その他・ メッセージ等	※本科目は「秋田大学 COC キャリア認証プログラム」に定める「地域志向科目」である

2019 年度秋田大学医学部医学科授業計画

分 類	医療・社会・行動科学Ⅱ	対象学年	2 年次 必修	時間割コード	71583004
授業科目名	地域医療・コミュニケーションとチーム医療 (Community Medicine)				
開設学期等	第 33 週～第 33 週	単 位 数	1		
主任教員	長谷川仁志 (教授、医学教育学講座) 6097				
担当教員	長谷川仁志 (教授、医学教育学講座) 6097 岡崎三枝子 (特任助教、総合臨床教育研修センター) 南園佐知子 (助教、公衆衛生学講座) 伊藤伸一 (非常勤講師、伊藤医院) 市原利晃 (非常勤講師、秋田往診クリニック) 蓮沼直子 (非常勤講師、広島大学医学部付属医学教育センター)				
授業の概要 及び 一般目標 (GIO)	<p>地域医療の在り方、地域包括ケアの現状、課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を身につける。</p> <p>地域一線の医療現場における患者中心のチーム医療のリーダーとしての医師の役割および何科に進んでも大切な基本診療・プライマリケア、医療行動科学の重要性を理解する。</p> <p>これからの地域医療における医師労働環境の在り方の理解を深める。</p> <p>医師のキャリアについて、ワークライフバランスの観点とキャリア形成の観点からグループで討論します。</p> <p>医療の現場で活躍する先輩医師の経験談を聞き、自分のキャリアプランについても考察します。</p>				

授業計画・内容・到達目標 (SBO)						
	開講月日	時限	授業形式	講義内容・具体的到達目標 (SBO) 等	担当教員	場所
1	1 月 20 日 (月)	1-10 時限	講義	テーマ：男女共同参画、医師のキャリア	蓮沼直子	基礎講義棟 2階 第2 講義室
2	1 月 21 日 (火)	1-10 時限	講義	テーマ：プライマリケアの意義、臨床推論の手法を修得する	長谷川仁志	基礎講義棟 2階 第2 講義室
3	1 月 22 日 (水)	1-10 時限	講義	テーマ：地域医療学・行動医療科学・地域医療とコミュニケーション 1) 地域医療の意義を説明出来る。 2) 地域医療、病診連携、地域包括ケアにおける基本診療、プライマリケア、医療行動科学の重要性を説明出来る。 3) 地域医療における広義のチーム医療、インフォームドコンセント、医療安全の重要性を説明出来る。 4) 地域医療における病歴聴取、コミュニケーション能力、医療行動科学の重要性を説明出来る。 5) 地域医療における医師会と行政の役割を説明出来る。 6) 地域医療問題の原因説明が出来る。 7) 医師の偏在について説明出来る。 8) へき地および離島における地域医療の現状と課題について説明出来る。 9) 地域医療におけるこれからの女性医師と勤務医労働環境の重要性を理解出来る。	長谷川仁志	基礎講義棟 2階 第2 講義室
4	1 月 23 日 (木)	1-10 時限	講義	テーマ：プライマリケアの意義、臨床推論の手法を修得する	長谷川仁志	基礎講義棟 2階 第2 講義室
5	1 月 24 日 (金)	1-10 時限	講義	テーマ：プライマリケアの意義、臨床推論の手法を修得する	長谷川仁志	基礎講義棟 2階 第2 講義室

教科書・参考書	<ul style="list-style-type: none"> ・ Common Disease インストラクションマニュアル—患者に何をどう説明するか?(医学書院) ・ 聞く技術(上・下) 答えは患者の中にある(日経 BP) ・ 考える技術臨床思考を分析する(日経 BP) ・ 診療ですぐに役立つ患者対応(永井書店) ・ 臨床疫学 EBM 実践のための必須知識(メディカル・サイエンス・インターナショナル)
成績評価の方法	出席状況・態度、グループ学習状況、発表状況・態度、レポート提出、総括試験により行います。
その他・メッセージ等	※本科目は「秋田大学 COC キャリア認証プログラム」に定める「地域志向科目」である

2019 年度秋田大学医学部医学科授業計画

分 類	臨床医学 VI	対象学年	5 年次 必修	時間割コード	71644006-28
授業科目名	地域医療				
主任教員	学務委員長 (,)				
担当教員	学務委員長 (,)				
授業の概要 及び 一般目標 (GIO)	<p>一般目標 (GIO): これからの高齢社会では、どのような分野の医師にとっても、診療を行う各地域における地域包括ケア・医療連携を考慮した全人的医療が必須となる。本プログラムは、学内における1年間の診療参加型臨床実習 (CC1) が終了した後に、1~2 名単位で県内 2 次医療圏の各地域医療機関における診療参加型臨床実習を行う。これにより CC1 の経験を生かして、基本的な診療能力をさらに向上するとともに、地域包括ケアシステムと多職種連携の重要性を理解し、将来、各分野医師として様々な形で地域医療連携に関わっていくための実践力を修得することを目的とする。</p> <p>内容・到達目標 (SBO):</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 重要な症候や病態に対して十分な医療面接、身体診察による臨床推論ができる。 2. 系統だった臨床検査、画像検査が適切に提案できる。 3. 正確で系統だった症例提示とカルテ記載ができる。 4. 一般的な急性・慢性疾患や病態に対して治療方針の提案など適切に対応できる。 5. EBM の意義を正確に理解して問題解決のために実践できる。 6. 患者さんとラポールを形成するような人間関係が構築できる。 7. 広義のチーム医療、多職種連携の重要性を理解し実践できる。 8. 地域医療連携、地域包括ケア、予防医学に関する知識があり実践できる。 9. 介護保険等の一般的な書類を記載し、指導医に提案できる。 10. 各分野医師として様々な形で地域医療連携に関わっていくための実践力を修得する 				
教科書・参考書	実習手引き※後日配付 各病院における推薦図書など				
成績評価の方法	各受入病院の臨床教授等による評価, 提出実習レポート評価, 実習出席状況及び実習態度を評価する。				
その他・ メッセージ等	※本科目は「秋田大学 COC キャリア認証プログラム」に定める「地域志向科目」である				

2019 年度秋田大学医学部医学科授業計画

分 類	臨床医学 V	対象学年	5 年次 必修	時間割コード	a71643002-30
授業科目名	秋田県研修病院実習 (Clinical training of community-based medicine)				
主任教員	学務委員長 (、)				
担当教員	学務委員長 (、)				
授業の概要 及び 一般目標 (GIO)	<p>一般目標 (GIO) :</p> <p>学内における 1 年間の診療参加型臨床実習 (CC1) が終了した直後の CC2 のはじめに、医学教育の集大成として、第一線の臨床現場である秋田県内の卒後臨床研修に関わる医療機関で実習する。これにより、医師としての幅広い経験を積み、将来、どの分野に進んでも大切な総合的な診療能力を向上させるとともに、卒後臨床研修に向けての学習意識を高める。</p> <p>内容・到達目標 (SBO) :</p> <p>秋田県内の卒後臨床研修病院を中心とした実習協力病院で 3 週間の地域実習を 5 年生全員が同時に行う。CC1 の経験を生かし、上級医の指導の下で研修医とともに主治医チームの一員として診療に参加するなど、学生実習で認められる範囲で積極的に入院あるいは外来診療を経験し、総合的な診療能力および患者や各医療従事者とのコミュニケーション力を向上させる。この時期に、各医療機関における卒後臨床研修を経験することにより、CC2 期間の診療参加型臨床実習に取り組むモチベーションを上げる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 重要な症候や病態に対して十分な医療面接、身体診察による臨床推論ができる。 2. 系統だった臨床検査、画像検査が適切に提案できる。 3. 正確で系統だった症例提示とカルテ記載ができる。 4. 一般的な急性・慢性疾患や病態に対して治療方針の提案など適切に対応できる。 5. EBM の意義を正確に理解して問題解決のために実践できる。 6. 患者さんとラポールを形成するような人間関係が構築できる。 7. 広義のチーム医療、多職種連携の重要性を理解し実践できる。 8. 地域医療連携、地域包括ケア、予防医学に関する知識があり実践できる。 9. 介護保険等の一般的な書類を記載し、指導医に提案できる。 10. 卒後臨床研修を意識して診療参加型臨床実習を充実することができる。 				
教科書・参考書	手引き※後日配付予定 各病院における推薦図書				
成績評価の方法	各受入病院の臨床教授等による評価, 提出実習レポート評価, 実習出席状況及び実習態度を評価する。				
その他・ メッセージ等	※本科目は「秋田大学 COC キャリア認証プログラム」に定める「地域志向科目」である。				

医 - 1017
令和元年9月6日

厚生労働省医政局長 様

秋田県健康福祉部長 諸富 伸夫



地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和元年9月2日付け元文科高第391号、医政医発0902第3号に基づき、下記のとおり、令和2年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

今後、地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に位置付けるための必要な手続を行います。

記

1 増員数

29名

・秋田大学医学部における地域枠：29名

2 計画

今回の地域枠増員について、地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に盛り込む。

担当 : 医療人材対策室 加賀谷、斉藤
電話番号 : 018-860-1410